

アーティストによる福祉施設訪問事業 募 集 要 項

1 概要

高齢者や障がい者、施設に入居する子供たちなど、文化施設に足を運ぶことが難しい方々にも文化芸術を楽しんでいただくため、福祉施設を訪問してパフォーマンスを行っていただけるアーティストを募集します。

2 訪問先施設

児童福祉施設、高齢者向け施設、障害者福祉サービス事業所等

3 応募条件

(公財) 福井県文化振興事業団が運営する「芸術文化人材データベース」(以下「データベース」)に登録している団体または個人

※データベース未登録の方の場合、データベースへの登録を申請後に応募が可能です。が、データベースへの登録条件を満たさない場合、本事業に採択されません。

※データベース未登録の方とグループを組んでの応募も可能ですが、企画審査を経て正式に採択が決定した後、福祉施設訪問までにメンバー全員にデータベースへの登録を申請していただきますので、事前にデータベースの要件をご確認ください。

※データベースの詳細および登録方法については、[\(公財\) 福井県文化振興事業団のホームページ](#)をご覧ください。

4 事業の流れ

- (1) 応募者 : 応募フォームから応募
- (2) 事務局⇒応募者 : 企画の審査、採択可否の通知 (5月上旬頃)
- (3) 応募者⇒事務局 : 広報用素材等の提供 (5月中旬頃)
- (4) 事務局⇒福祉施設 : アーティスト紹介リーフレットの送付 (6月下旬頃)
- (5) 福祉施設⇒事務局 : 訪問希望の申込み
- (6) 事務局 : アーティストおよび福祉施設との調整
- (7) 応募者 : 福祉施設の訪問
- (8) 応募者⇒事務局 : 活動報告書の提出
- (9) 事務局⇒応募者 : 謝金の支払い ※事務局 : (公財) 福井県文化振興事業団

5 訪問期間

令和7年8月～12月

※訪問日時は、事務局がアーティストおよび福祉施設と調整して決定します。

6 謝金

1組当たり、1回の訪問につき50,000円(税込) ※交通費を含む

7 応募方法

下記URLまたは2次元コードのリンク先から、必要事項をご記入ください。

(応募期間：4月3日(木)～4月25日(金))

<https://forms.gle/t7WdiDWzJRRq9Xoe7>

※Google アカウントが必要です。



8 注意事項

- ・福祉施設とのマッチングが成立した場合にのみ訪問していただきます。
- ・使用する楽器や機材の準備および会場への運搬、訪問当日の運営は、応募者で行っていただきます。
- ・グランドピアノ等、持ち運びができない楽器の演奏は、訪問先の福祉施設に当該楽器が設置されている場合に限りです。
- ・訪問先の福祉施設の備品等を破損した場合について、事務局でもイベント保険に加入しますが、その補償範囲を超える損害については、応募者で負担していただきます。

9 お問い合わせ先

(公財) 福井県文化振興事業団

ふくい文化創造センター 福祉施設訪問事業 担当：高木、江尻

T E L : 0776-38-8280 E-Mail: artisthoumon@hhf-cf.or.jp